

1

2

3

4

5 1 週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会

6

報告書（案）

7

～ より安心して豊かな社会に向けて ～

8

9

10

11

12

13

14

令和8年8月

15

1 週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会

16

1 週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会 委員名簿

(委 員)

- | | |
|----------|---|
| 石崎 紀子 | 国立環境研究所 気候変動適応センター
気候変動影響評価研究室 主幹研究員 |
| ○ 今田 由紀子 | 東京大学 大気海洋研究所 准教授 |
| 岡前 憲秀 | 青森県道路公社 理事長 |
| 加藤 大和 | 日本放送協会 解説委員 |
| 岸 栄一郎 | 東京電力パワーグリッド株式会社 執行役員 系統運用部長
電力気象連絡会 会長 |
| 高森 美枝 | 株式会社ウェザーニューズ 執行役員 サービス運営責任者 |
| ◎ 中村 尚 | 東京大学 先端科学技術研究センター
シニアリサーチフェロー、名誉教授 |
| 西森 基貴 | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
農業環境研究部門 気候変動適応策研究領域 研究領域長 |
| 渡辺 幸彦 | 大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ事業グループ
ロジスティクス部 部長 |

◎は座長、○は副座長

五十音順、敬称略

(事務局)

気象庁大気海洋部

1	目次	
2	1. はじめに.....	3
3	2. 現状と課題.....	4
4	(1) 1週間から数か月先の情報の意義、役割.....	4
5	(2) 社会動向の変化による新たなニーズ.....	5
6	(3) 数値予報の予測精度向上.....	6
7	(4) 現状における課題.....	7
8	3. 今後の高度化の方向性.....	10
9	(1) 基本的な考え方.....	10
10	(2) 今後の高度化の方向性.....	10
11	(3) 高度化にあたって留意すべき事項.....	12
12	4. 具体的な取組案.....	15
13	(1) 社会全体で利用する公益性の高い情報.....	15
14	(2) 産業分野における高度利用を支援する情報.....	17
15	(3) 実現に向けて留意すべき事項.....	18
16	5. おわりに.....	19
17		
18	検討の経過	
19	付録	
20		
21		

1. はじめに

気象庁は1940年代に週間天気予報や季節予報の前身となる予報の発表を開始した。その後、激甚化・頻発化する自然災害に対処するとともに、社会経済活動の発展に資するため、数値予報技術の改善に不断に取り組み、週間天気予報や季節予報の精度の向上、内容の拡充及び利活用促進に取り組んできた。

現在では、IT技術の進展により、報道機関や通信事業者、民間気象事業者等によって、1週間から数か月先の独自の予報や解説、高度利用が行われるようになってきている。

こうした取組により、1週間から数か月先の情報は、国民の防災や生活、産業分野の幅広い活動における基盤的な情報となっている。

近年、猛暑や、顕著な大雨、大雪などにより、毎年のように各地で被害が発生している。特に記録的な高温となった令和7年5月から9月までの熱中症による救急搬送人員は100,510人¹となり、政府が調査を開始した平成20年以降で最多となった。また、同年8月には前線が九州付近に停滞して熊本県を中心に記録的な大雨が降り、浸水害や土砂災害による人的被害や住家の被害をもたらした。これらの現象の背景として、地球温暖化の寄与が確認されつつある。

今後、地球温暖化の進行により、極端な高温や大雨の頻度のさらなる増加等が懸念されており、1週間から数か月先の情報は、気候変動への適応策を支える基盤情報（ソフトインフラ）としての役割も大きくなっている。

こうした中、交通政策審議会気象分科会は、「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」（平成30年8月）及び「『2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方』の補強」（令和7年6月）において、早期の事前対策や、各産業における気候によるリスクの軽減、生産性向上に資するものとして、1週間から数か月先の情報のさらなる高度化の必要性を提言した。

この高度化を進めるため、令和8年2月に本検討会が立ち上げられ、計3回にわたって有識者による議論を行った。本報告書は、その成果を気象庁への提言としてとりまとめたものである。

¹ 令和7年10月29日「令和7年（5月～9月）の熱中症による救急搬送状況」（総務省消防庁）より

2. 現状と課題

(1) 1週間から数か月先の情報の意義と役割

現在の週間天気予報と季節予報は、気象庁ホームページや報道などの多様な媒体で国民に広く周知され、生活情報としてだけでなく、防災、農業、エネルギー等の様々な分野、主体によって活用されている（図1）。

要素	2,3日前	1週間先	2週間先	1か月先	6か月先
気温	建設：現場作業組み換えの参考（コンクリート打設等）				建設：工事計画
	家電小売：配送・設置作業への注意喚起	家電小売：人員シフト、在庫量・店舗レイアウト調整等			飲料製造：生産計画への参考（3か月目）
	救急：増隊の可能性の予告				
	飲料製造：輸送・配送、店頭の調整				
	農業：防除作業（農薬準備、ヘリ・ドローン手配等）				保険金融：商品設計への参考
	農業：生育予測モデル（開花予測、刈り取り適期予測、害虫防除適期予測等）、農産物輸送手配				農業：国の備蓄計画や商品作物の栽培計画
	電力・エネルギー：電力需要予測・電力取引価格予測				
	電力：設備補修調整等	電力・エネルギー：燃料調達・輸送計画			
日射量 風速	電力・エネルギー：再エネ発電量予測				

要素	2,3日前	1週間先	2週間先	1か月先	6か月先
大雨 大雪	建設：現場作業組み換えの参考	道路：除排雪の重機・運搬手配			保険金融：商品設計への参考
	家電小売：店舗営業の判断	家電小売：配送・設置作業への注意喚起			農業：国の備蓄計画や商品作物の栽培計画
	飲料製造：輸送・配送計画				
	電力・エネルギー：揚水発電運用調整、水系運用、設備被害予測及び電力会社間の応援調整				
少雨				農業：農業用水の渇水対策	
暴風 高波 台風	建設：退避判断・海上工事調整等				
	飲料製造：海上輸送計画				
	電力・エネルギー：設備被害予測及び電力会社間の応援調整、燃料輸送計画調整				

赤字：客観的活用事例 青字：客観的活用可能性あり 黒字：定性的・主観的利用

図1 1週間から数か月先の情報の主な活用例

防災分野では、高温、大雨、大雪、少雨による渇水等への対策に活用されている。例えば、道路の除排雪においては、重機等の手配に利用されている。また、救急の分野において、熱中症の搬送が見込まれる高温の期間や雪が予想される

1 場合の救急隊の計画的な増隊の検討に使われている。

2 産業分野では、業務の最適化や気象によるリスクの管理等に幅広く活用され
3 ている。例えば、農業においては、生育予測や病虫害防除作業、農業用水の渇水
4 対策などに利用されている。電力事業においては、需要や発電量の想定に活用さ
5 れており、電力の安定供給に貢献している。製造・物流事業においても、出荷量
6 の想定や生産調整に用いられている。

7 このように、1週間から数か月先の情報は、国民の防災や生活、産業分野にお
8 ける活動にとって重要な基盤的な情報となっている。

10 (2) 社会動向の変化による新たなニーズ

11 近年、防災分野では、早めの備えへの意識が高まっている。実際、気象庁が実
12 施したアンケートやヒアリングにおいても、大雨、暴風、猛暑といった影響の大
13 きい顕著現象については、人員手配や関係機関との事前調整などのため、「空振
14 りとなる場合があるとしても、関連する情報を早めに提供してほしい」という意
15 見が多い。特に2週間先までの情報については、現状の5日平均ではなく、日別
16 のきめ細かな情報の毎日提供への要望もある。

17 そして、防災行動とその実施主体を時系列で整理したタイムライン（防災行動
18 計画）に基づいた防災対応への意識の高まりにより、時間的に連続した、すなわ
19 ちシームレスな情報へのニーズも高まっている。例えば、青森県の道路の除排雪
20 においては、秋から冬にかけての段階的な除排雪作業の調達手続きや計画策定
21 に基づき、11月頃から3月末までの除排雪体制を確保し、必要に応じて除排雪
22 を実施している。このように、防災活動の主体は、対応が発生する数か月前から
23 連続的に準備を重ねていくことから、気象情報についても実況～1週間～数か月
24 先の情報がシームレスに活用できるものが求められている。

25 電力、エネルギー、製造、物流、農業などの産業分野でも、防災分野と同様に、
26 顕著現象に関する情報提供及びシームレスな情報に加え、気象データの高度利
27 用へのニーズの高まりが見られる。例えば、2週間先までの情報については、配
28 送や電力需給などの調整のため、日別のきめ細かな情報を毎日提供することが
29 求められている。さらに、1か月先や3か月先までの情報については、生産・製
30 造や輸送の計画・調整のため、気温などのより詳細な予報の提供が期待されてい
31 るほか、地域間の在庫調整などのために、極端な高温や低温、寒波のタイミング
32 などに関する情報提供への要望もある。

33 加えて、数値予報データも含めた詳細な情報を定量的・客観的に扱い、事業者
34 や業務ごとの需給予測モデル等を構築して意思決定に活用する等、気象データ
35 を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組も進んできている。

このため、例えば1か月予報や3か月予報においては、平年に加えて、直近3年の気温との比較や、気温の具体的な予報値の提供も求められている。

このようなデータの高度利用者への支援を一層強化するため、各利用形態に即した情報提供を考えていく必要がある。

(3) 数値予報の予測精度向上

気象情報の高度化には、その基盤となる数値予報の予測精度向上が不可欠であり、これは気象庁が長年継続的に取り組んでいるテーマでもある。

数値予報の予測精度は、計算資源の拡充に伴う数値予報モデルの高解像度化、初期値やアンサンブル手法、海面水温などの境界条件の改良、同化する観測データの拡充等により、着実に向上してきている(図2)。例えば、現在の1か月予報モデルによる3~4週目の予測精度は、2000年代前半の2週目の精度に匹敵している。さらに、ガイダンス手法の改良も行い、前線による大雨や冬型の気圧配置による大雪などのうち、1日~数日間持続する顕著な現象については、2週間程度前から予測できるようになってきている。今後もAIをはじめとする科学技術進展を踏まえれば、さらなる予測精度の向上が見込まれる。

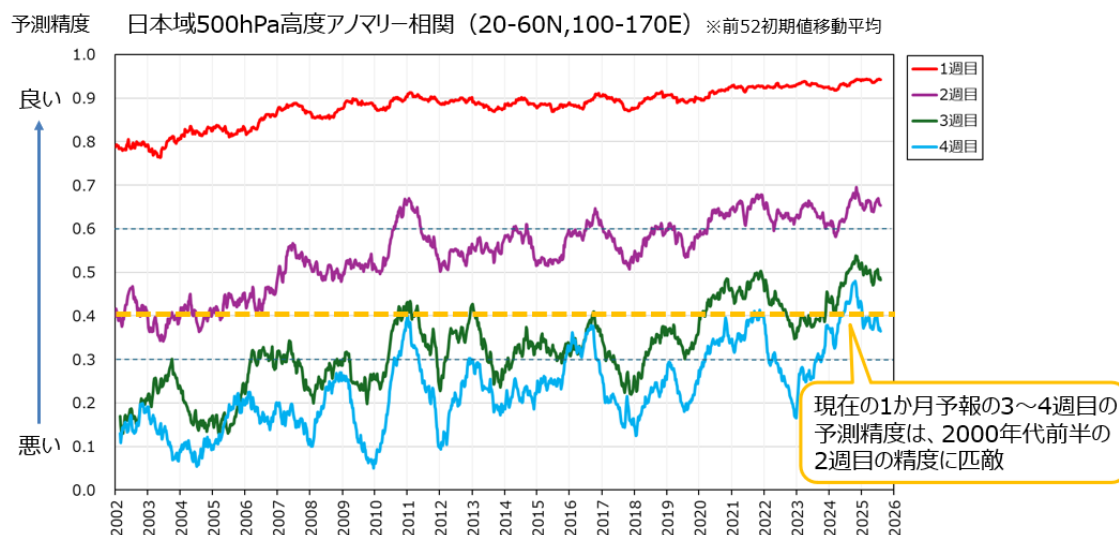


図2 1か月予報に用いる数値予報モデルの予測精度の経年変化

1 (4) 現状における課題

2 1 週間から数か月先の情報の高度化の検討に当たり、現状における課題を以下
3 のとおり整理した。

4 (情報の設計や内容)

5 現在提供されている 1 週間から数か月先の情報は、近年の数値予報の精度向
6 上に合わせて小さな改善や拡充はされてきたものの、その情報設計や内容が、世
7 界に先駆けて季節予報に数値予報を導入した 1996 年から大きく変わらないまま
8 となっている。現在の予測精度や利用者のニーズ等を踏まえると、これはもはや
9 最適な情報とは言えず、改善が望まれる。

10 例えば、現在 2 週間先までの情報としては、早期注意情報（警報級の可能性）
11 は 5 日先まで、週間天気予報は 7 日先まで日別の情報が提供されているものの、
12 2 週間気温予報と早期天候情報においては、5 日間平均などで気温と雪の情報を
13 提供するにとどまっている。また、大雪などの顕著現象に対する注意喚起の情報
14 が複数の情報に分かれているという課題もある。

15 一方、1 か月予報では、気温については、1 週目、2 週目は週別の予報となっ
16 ているのに対し、3～4 週目の予報は週別にはなっておらず、降水量・日照時間・
17 降雪量については 1 か月平均の予報のみにとどまっており、予報期間の細分化
18 が望まれている。また、3～4 週目に「かなりの高温」が予想される場合でも、
19 現在の情報は、気温が「高い」「平年並」「低い」の 3 階級の確率による予報とな
20 っているため、それを伝えることができないという制約がある。

21 3 か月予報においても、特定の季節の特徴的なパターンでは、猛暑や暖冬、気
22 温の変動について確度の高い予報が可能となってきた（例えば、エルニーニ
23 ョ現象が発生している冬の予報精度は高い）。しかし、これらについても情報の
24 仕様の制約から顕著な現象の影響を表現することができず、例えば記録的な高
25 温が予想される場合も、それを予報として伝えることができていない。

26 (平年差等の表現)

27 1 週間から先の予報に含まれる情報の多くは平年値を基準とし、そこからの差
28 である平年差（比）で表現される。この平年値は 10 年ごとに更新され、現在の
29 平年値は 1991 年から 2020 年の 30 年間の平均値である。このため、地球温暖化
30 が進行する近年では、気温については多くの場合「平年より高い」予報となっ
31 てしまい、国民の実感やニーズに合った表現となっているとは言い難い。

32 (情報の種類の多さと連続性)

33 気象庁から発信する情報の種類がかなり多いことが課題となり得る点として
34

1 挙げられるが、この分野においてもそれは例外ではない。それはその時々
2 的課題に随時対処してきた結果ではあるものの、現在の利用者にとっては好ま
3 しい状況とは言えない。

4 例えば、実況から週間天気予報及び季節予報に至る情報における時間的な連
5 続性、すなわちシームレスな情報へのニーズが明らかになってきた一方で、それ
6 らの情報が整理されているとは言い難い。また、警報級の現象が 5 日先までに
7 予想されているときには、その可能性が「早期注意情報（警報級の可能性）」と
8 して発表されるが、6 日先から 14 日先までを対象とする早期天候情報では、得
9 られる情報が大幅に減少してしまうという課題もある。

11 （予報のポイントと解説）

12 予報においては数値や確率による情報のみならず、予報のポイントや防災上
13 の留意点を簡潔に解説することが情報の効果的な活用には有効である。早めの備
14 えの観点から、実況とそれからの変化を含む今後の見通しの解説が重要であり、
15 これらをより一層充実させる必要がある。

17 （民間気象事業者や産業分野における高度利用者への対応）

18 気象情報やデータを必要な利用者に適時適切に届けるためには、気象庁自身
19 の情報発表に加え、民間気象事業者による個別の利用者向けの解説の役割も大
20 さい。ただし、この分野の予測には相応の不確実性を伴うため、解説には注意を
21 要する。気象庁は、これまでも民間気象事業者による解説や産業分野における活
22 用を後押しするための取組を進めてきたが、今後さらなる連携や相互理解が図
23 られるよう努めることが望ましい。

24 また、民間気象事業者のサービスや産業分野における高度利用者の活動の基
25 盤となるデータの提供についても、ニーズを聞きながら、必要なものについては
26 充実させていくことが望ましい。例えば、1 か月予報等では確率的な予報が採用
27 されているが、利用者によって行動変容や意思決定を行う確率の閾値が異なる。
28 このため、アンサンブル予報に基づいたより詳細な確率情報や、定量的なデー
29 タの提供が有効となるものの、現状こうしたデータは十分に提供されていない。ま
30 た、さらなる高度利用のためには、これらの確率予報の基盤となるアンサンブル
31 数値予報データやモデル平年値等が併せて提供されるよう配慮すべきである。

33 （予報精度のさらなる向上）

34 数値予報技術の進展に伴い、予報精度は着実に向上してきている。一方で、
35 スーパーコンピュータや気象衛星ひまわり 10 号、AI 等、数値予報を取り巻く
36 科学技術の進展は目覚ましい。気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や、

- 1 産業分野からのニーズの高度化と多様化等に適切に対応していくためには、こ
- 2 れらの最新の科学技術を活用した開発を進めるとともに、数値予報モデルの改
- 3 良やデータの整備・拡充、最新の科学的知見の活用などを通じて、気象庁が長
- 4 年取り組んできた予報精度の向上を、今後も継続していく必要がある。
- 5

3. 今後の高度化の方向性

(1) 基本的な考え方

我が国の気象業務は、その健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与することを目的として行われている（気象業務法第1条）。また、気象庁の任務は気象業務の健全な発達を図ること（国土交通省設置法第46条1項）とされており、気象庁のビジョンとして、「安全、強靱で活力ある社会を目指し、産学官連携のもと、最新の科学技術を取り入れ、観測・予報の技術開発を推進すること」、「社会の様々な場面で必要不可欠な国民共有のソフトインフラとして気象情報・データが活用されるよう促進すること」を、国民とともに前進する気象業務の方向性として掲げている。

気象業務は気象庁、自治体、報道機関や通信事業者、民間気象事業者等、様々な主体によって担われている。気象庁は我が国の気象業務の中核として、最先端の技術開発やその成果を導入し、自ら観測・予測を行い気象情報・データを作成・提供するとともに、自治体や報道機関・通信事業者による国民への周知、民間気象事業者等における気象情報・データの作成・提供や様々な社会経済活動における利活用を促進することにより、気象業務の健全な発達に向け、今後もその役割と機能を十全に発揮することが望まれる。

本検討会で議論した気象庁の提供する情報の高度化が目指すところは、すなわち我が国の気象業務の基盤インフラの充実であり、これが多様な主体が担う気象業務全体の質の向上をもたらし、ひいては気象に起因する社会の様々なリスクへの対応能力の向上につながる。今後の方向性を示すに当たってもこれらの考え方を基本とする。

(2) 今後の高度化の方向性

気象に起因する社会の様々なリスクやこれに対する対応は多種多様であり、防災対策や公的インフラの維持管理に関わるような公益性の高いものもあれば、産業分野のように個別の主体により対応が大きく異なるものもある。

前者については、人命や国民生活に大きく影響を及ぼすものであり、国が主体的に取り組むべき事項である。後者については、個別の利用者のニーズに応じたよりきめ細かなサービスによってなされるものが多いと考えられ、国が基盤となるインフラを整え、民間気象事業者等により加工し、付加価値を加えたうえでサービスが提供される中で、官民がそれぞれの特性を生かしつつ連携して取り組むことが適切である。

以上より、気象庁が提供する情報の役割と利用者という観点から、今後の方

1 向性を以下の2つの柱に分類し、高度化の具体案を整理していく（図3）。

2



3

4 図3 気象庁が提供する1週間から数か月先の情報の高度化の方向性

5

6 ① 社会全体で利用する公益性の高い情報

7 自然災害に対する早めの防災対策のため、国の防災体制を確保するための情
8 報を含め、社会全体で利用する公共性の高い情報の提供は、国が主体となって
9 取り組むべき分野である。

10 顕著な高温、大雨、大雪、少雨等の社会的影響が大きい現象については、早
11 い段階から危機感が社会で共有されることにより、国、自治体、産業界の事業
12 者、国民等それぞれの早めの備えや対応が促され、被害やリスクが軽減したり、
13 社会経済活動の生産性が向上したりすることが期待される。気象庁は、顕著な
14 現象に対する危機感を適時適切に伝えるため、情報の高度化を行うとともに、
15 情報の表現の改善についても取り組んでいく必要がある。

16 また、利用者が各自のタイムラインに沿って適切に判断し、行動できるよう、
17 実況～1週間～数か月先に至るまで、気象庁を中心にシームレスな情報体系の
18 整備に取り組むべきである。

19

20 ② 産業分野での高度な利用を支援する情報

21 農業や製造・物流、電力など様々な産業分野において気象データの利用が進
22 んでおり、民間気象事業者等においては、市場メカニズムを通じた各自の創意
23 工夫を前提としつつ、個別のニーズに応じたきめ細かな情報提供や、気象デー
24 タと各種データを組み合わせた高度な利用、さらには具体的な意思決定の支援
25 など、付加価値の高いサービスを提供することが期待される。また、防災分野
26 においては、気象庁の発表する警報等と整合した内容としつつも、利用者目線

に立った情報提供や解説を行うことが期待される。例えば、自治体や法人といった特定の主体の活動に最適化した情報の提供や、気象データとビジネスのデータを組み合わせた意思決定の支援等である。

こういった産業分野における多様な活動に共通したニーズに応える情報提供や、民間気象事業者等を通じたきめ細かな情報提供のための基盤的なデータや解説の提供は、気象業務の健全な発達、あるいは産業の興隆等公共の福祉の増進を担う気象庁の任務であり、民間気象事業者等との対話を通じて改善を進めるべきである。

(3) 高度化にあたって留意すべき事項

「社会全体で利用する公益性の高い情報」と「産業分野での高度な利用を支援する情報」という2つの柱に共通する方向性あるいは事項を以下に挙げておく。

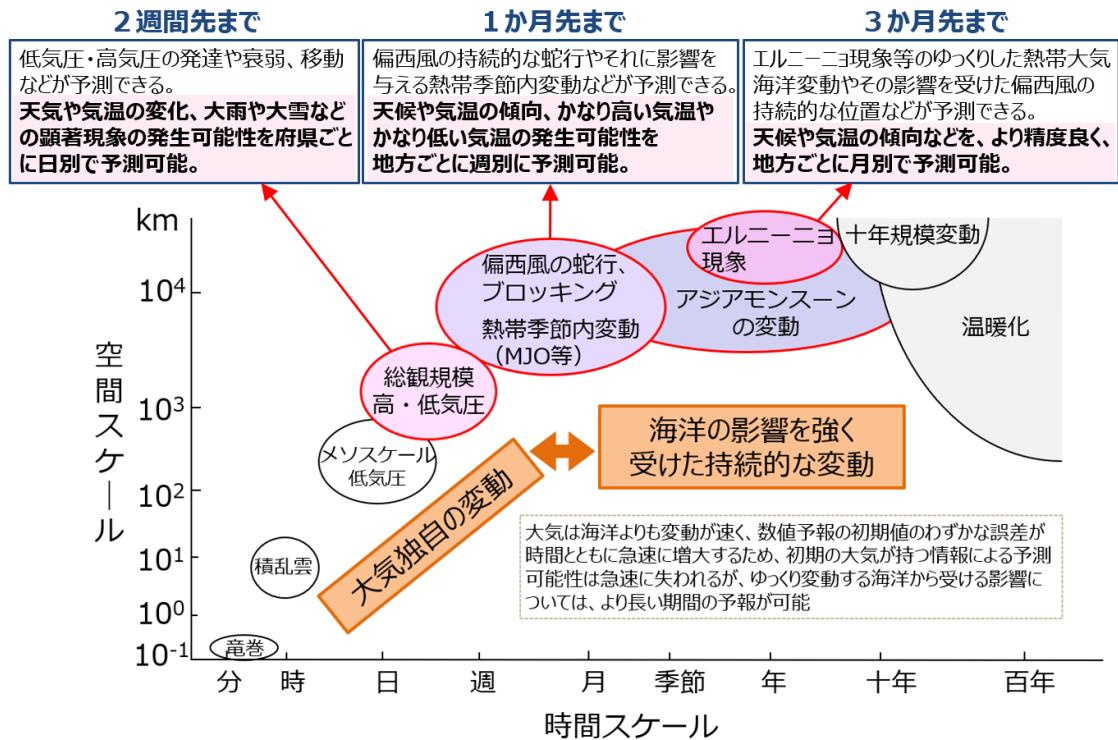
(現在の技術水準と予測可能性を踏まえた情報の高度化)

気象庁は、引き続き、スーパーコンピュータを活用した数値予報技術の開発・改良や数値予報利用技術の高度化など、情報改善の基盤となる取組を進めるとともに、これらの数値予報モデルの改良や先端 AI、最新の科学的知見を適時適切に取り入れることにより、1週間から数か月先の情報に関する予報精度の向上を図る必要がある。

1週間から数か月先の予測が対象とするのは、海洋からの持続的な影響に大気内部の変動が重なる場である(図4)。予報の発表からその対象時刻までの時間(リードタイム)が長くなるにつれ、大気内部の変動の予測可能性が徐々に低下し、2週間より先の予測対象は海洋からの持続的な影響がより大きくなっていく。リードタイムがさらに長くなると、海洋の状態も大気の変動の影響を受けつつ変化する。さらに、地球温暖化の影響も加わる。これらの重なりの結果として、豪雨や猛暑などの顕著な現象が起きる。なお、大気と海洋が相互に影響を与えつつ変動する結果、3か月予報として発表した内容が、その後の1か月予報で大きく変わることもある。このように、予測のリードタイムに応じて予測のターゲットとなる現象が変化し、予報の内容や予測可能性も本質的に変化することを、利用者にきちんと伝えることが必要である。

気象庁は現在の技術水準の向上を踏まえ、1週間から数か月先までの予測可能な現象と対象期間を考慮しつつ、現在よりも多くの有益な情報をさらに社会に役立つ形で発信するための具体策の検討を進めるべきである。

1 この際、研究機関や大学等の学術機関との連携も重要である。こうした産学官
 2 の共同研究や対話を通じ、情報の高度化や社会への定着を支える科学的知見の
 3 創出が期待される。
 4



5
 6 図4 現象の時空間スケールに応じた予測可能性に関する現在の技術水準（2030年までの
 7 予定を含む）
 8

9 （多様な主体への配慮）

10 大きな自治体や事業者などでは、民間気象事業者等による最適化されたサー
 11 ビスを利用することにより意思決定を行うことが可能であろう。一方で、こうし
 12 たサービスは全ての自治体や事業者が利用できるわけではない。気象庁が公益
 13 性の高い情報を提供するにあたっては、防災分野においても産業利用において
 14 も、最低限必要な基盤的な情報が広く行き渡り、小規模な主体や、ひいては国民
 15 が誰でも等しく利用できるよう配慮しつつ、具体化を図るべきである。

16
 17 （予測の不確実性の解説）

18 1週間から数か月先の情報は本質的に不確実性を伴う一方で、それを踏まえて
 19 適切に情報を活用すれば、早めの防災対策や産業活動の最適化に寄与し得る。し
 20 かし、不確実性を伴う情報は利用者にとって解釈が難しく、情報の価値が十分に

- 1 活用されなかったり、場合によっては誤用されたりするおそれもある。このため
- 2 気象庁は、これらの情報の意味、精度、不確実性、適切な使い方についての解説
- 3 を充実させるべきである。
- 4

1 4. 具体的な取組案

2 前項で示した方向性に沿って、今後の気象庁における 1 週間から数か月先の
 3 情報の高度化に向けた具体的な取組案を示す（図 5）。前述の気象分科会提言を
 4 踏まえ、基本的に 2030 年までを一つの区切りとして計画的に取り組み、可能な
 5 ものから順次実現していくことが期待される。面的情報の充実など難易度の高
 6 いものは、2030 年より先を見据え、今後の技術の進展を踏まえながら取り組む
 7 ことが望まれる。

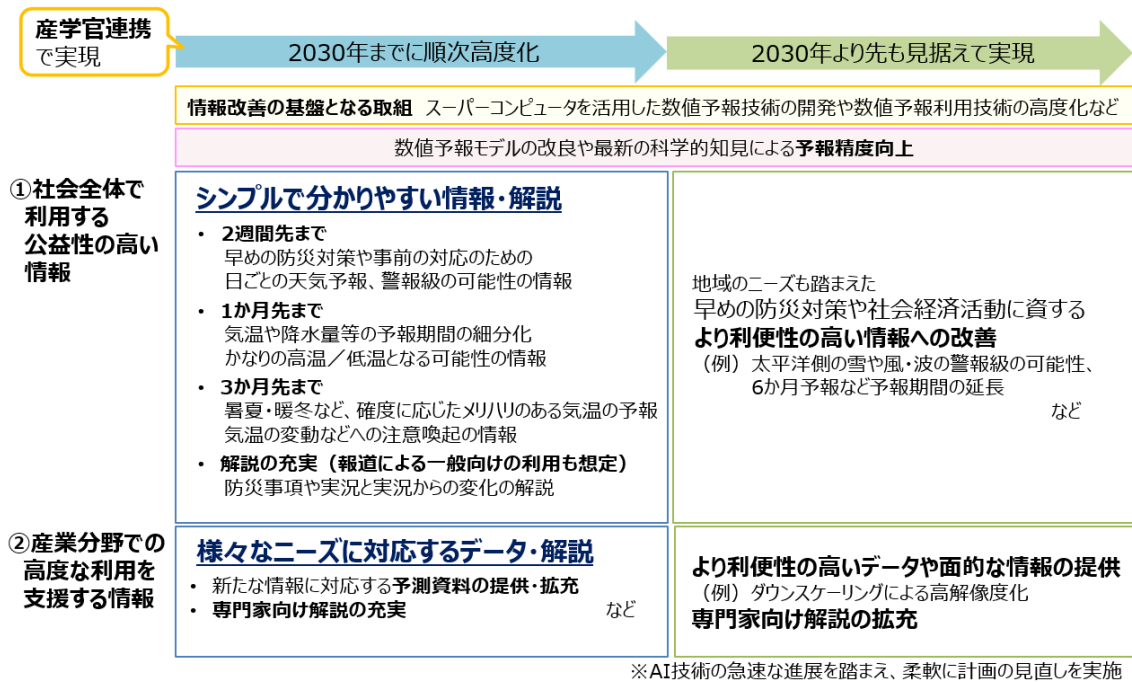


図 5 社会的ニーズと難易度を踏まえた情報の高度化実現の全体像

(1) 社会全体で利用する公益性の高い情報

① 2 週間先までの情報の高度化（図 6）

- ・ より早期の防災対策を支援するため、警報級の現象が発生する可能性を早期に把握できる「気づき」の情報として、6 日先から 14 日先までを対象とする「早期注意情報（6 日先以降）（仮称）」を提供すること。
 - 予測精度を踏まえ、「○日頃に警報級の現象が発生する可能性がある」といった 1 日程度の幅をもった情報とすること。
 - 大雪、暴風（雪）、波浪については、予測精度を踏まえ、冬季日本海側のみを対象とする情報提供から着手すること。
 - 5 日先までの早期注意情報と同様に府県予報区ごとに提供すること。

- 1 ➤ 既存の早期注意情報との関係、具体的には名称や位置付け、ホームページなどにおける見せ方等は、有識者の意見も聴取しつつ検討すること。
- 2
- 3 ➤ 将来的には一次細分区域での提供を目指し、技術開発を進めること。
- 4 ・ 日ごとの天気予報を2週間先まで提供（拡充）すること。
- 5 ・ 実況とそれからの変化を含む今後の見通し、防災事項の解説を充実させること。
- 6

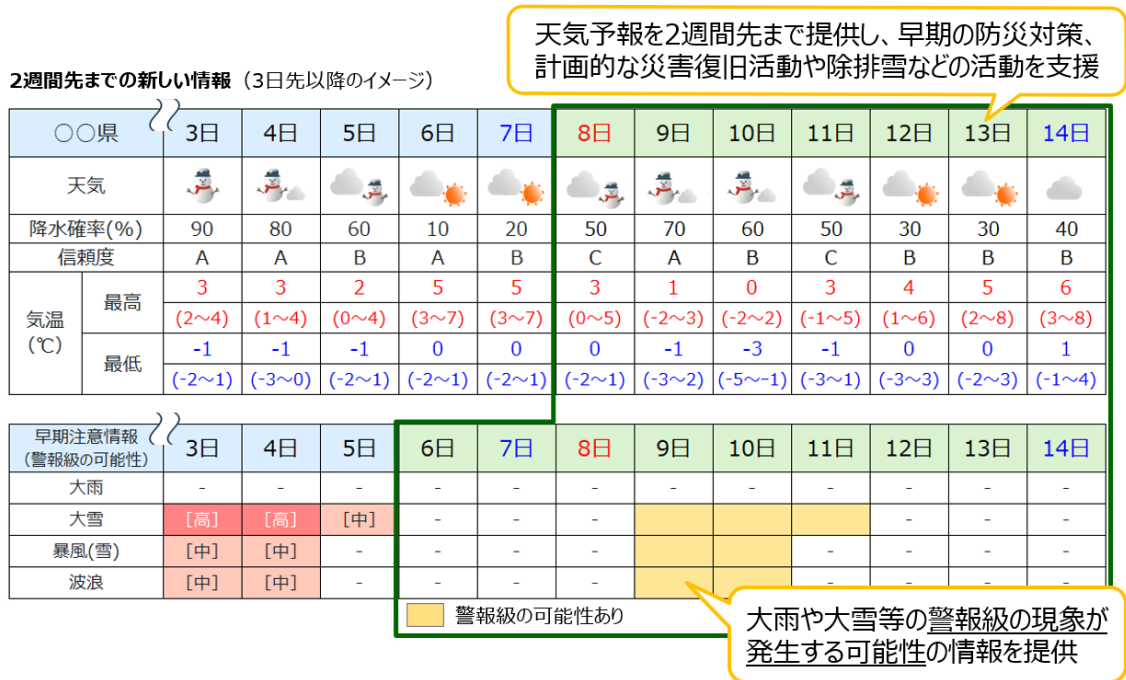


図6 2週間先までの情報の高度化案

② 1か月先までの情報の高度化（図7）

- ・ 気温、降水量、日照時間、降雪量の予報期間を精度に応じて週別化するなどの細分化を図ること。
- ・ かなりの高温・低温の可能性について、1か月先まで提供（拡充）すること。
- ・ 実況とそれからの変化を含む今後の見通しの解説を充実させること。

	1 週目	2 週目	3 週目	4 週目
予報のポイント（解説）	実況とそれからの変化を含む見通しの解説を充実 (気温の変化や平年と大きく異なる天候の発生や終息等)			
平均気温	確率（月）			
	確率	確率	確率	確率
かなりの高温・低温の可能性	可能性の有無	可能性の有無	可能性の有無	可能性の有無
降水量	確率	確率	確率	
日照時間	確率	確率	確率	
降雪量（冬季日本海側）	確率	確率	確率	

図 7 1 か月先までの情報の高度化案

③ 3 か月先までの情報の高度化

- ・ 暑夏・暖冬などを示す「高い」「低い」気温について、確度に応じたメリハリのあつた確率で予報すること。
- ・ 気温の変動への注意喚起など、実況とそれからの変化を含む今後の見通しの解説を行うこと。

(2) 産業分野における高度利用を支援する情報

- ・ 1 か月予報や3 か月予報等において予測値を示す際、平年値との比較に加え、近年（直近3 年や10 年平均等）の実況値との比較を提供すること。
- ・ 「高い」「平年並」「低い」などの階級だけでなく、平年値からの偏差の具体的な数値や、気温そのものの数値を提供すること。
- ・ 予報等の情報の背景や、現象の理解を深める解説を充実させること。
- ・ アンサンブル予報をさらに活用し、閾値を超える確率やアンサンブルメンバーのばらつきを活用した情報を提供すること。
- ・ 気象庁が行った予報の検証、振り返りに関する資料を提供すること。
- ・ 新たに発表する情報の基となる予測資料を提供すること。
- ・ 2030 年以降を見据え、ダウンスケーリング手法を用いた高解像度数値予報データや面的情報の提供に向けて、産学官で連携して技術開発を進めること。

1 (3) 実現に向けて留意すべき事項

- 2 ・ 気象庁は本高度化の実現と維持・運営に関する体制を確保し、着実に取り組
3 むこと。
- 4 ・ 予測精度について、引き続き、数値予報モデルの改良や異常気象分析検討会
5 の最新の科学的知見による現象の分析・助言等を踏まえ、着実に向上させる
6 こと。
- 7 ・ 各情報の具体的な仕様は、必要に応じて民間気象事業者や産業分野の利用者、
8 報道機関等の意見を踏まえつつ検討すること。
- 9 ・ ここに示した高度化にあたり、最新の技術水準や社会からのニーズを踏まえ
10 ながら、計画を適時に見直しながら進めること。
- 11 ・ 高度化した情報に関する広報活動や、ホームページの改善など情報やデータ
12 が利用しやすい仕組みの整備に取り組み、利活用促進を強化すること。

5. おわりに

本検討会では、1 週間から数か月先の情報について、その意義及び役割を再確認するとともに、昨今の社会動向の変化による新たなニーズ及び数値予報の予測精度向上を踏まえ、今後の情報の高度化について多角的に検討した。そして、今後の高度化の方向性として、「社会全体で利用する公益性の高い情報」及び「産業分野における高度利用を支援する情報」という 2 つの柱を掲げ、その実現に向けた具体的な取組案を提示した。特に、新しい 2 週間先及び 1 か月先までの情報については大幅に情報が充実して、まもなく 1 か月先までは長期予報ではない時代となるだろう。気象庁においては、今後の情報の高度化に向けて、必要な体制の確保を含めた具体的な運用の検討を行い、これらの情報の高度化を着実に進めることが望まれる。

また、これらの情報の高度化にあたっては、情報の基盤となる数値予報技術を含めた予報技術の改善に基づく予報精度の一層の向上、さらに高度化された情報の利用促進にあたっては、民間気象事業者や産業分野の高度利用者との対話及び相互理解が重要である。気象庁においては、これらの取組も着実に進めるとともに、1 週間から数か月先の情報の意義を丁寧に社会に伝え、利活用促進を強化することを期待する。

本提言が、1 週間から数か月先の情報における「新たな船出」として、今後提供される情報を通じて、早めの防災対策や事前の対応、高度利用による様々な産業分野の生産性向上など、我が国の社会全体の対応力を飛躍的に向上させるものとなることを期待したい。そして、それが気象庁をはじめとする産学官の様々な主体の連携により実現され、昨年 150 周年を迎えた気象業務が、国民や社会の拠りどころとしてさらなる発展を遂げることを願っている。

1 検討の経過

3 第1回（令和8年2月13日）

- 4 • 開催趣旨
- 5 • 1週間から数か月先の情報の現状
- 6 • 情報の高度化を進める背景
- 7 • 1週間から数か月先の情報に対する社会的ニーズ
- 8 • 情報の高度化の方向性

10 第2回（令和8年5月22日）

- 11 • 第1回検討会の概要
- 12 • 1週間から数か月先の情報に対する社会的ニーズ（第1回からの続き）
- 13 • 社会的ニーズを踏まえた情報の高度化の考え方
- 14 • 気象庁が提供する情報の具体案
- 15 • 検討会報告書 骨子案

17 第3回（令和8年7月15日）

- 18 • 第2回検討会の概要
- 19 • 報告書（案）について